主な議案　3月定例会

今回は刈谷市歴史博物館条例の制定についてなどです。（議案一覧は、次ページの議決結果一覧表を参照ください）

質疑については、主なものを中心に、要約して掲載します。

単行議案

■建物等の買入れについて
観光案内所、通路及び広場として利用

問 民間事業者が再開発事業を主導することとなった理由は。

答 平成11年に法定再開発事業の実現に向けて準備組合が設立され、市も中心となり協力をしてきたが、事業の実現には至らなかった。この経緯を踏まえ、スピード感のある、法に基づかない民間主導による再開発の手法を関係権利者が要望したためである。

問 リースではなく、買入れにした理由は。

答 事業者は、地権者である市が望む施設を整備し、市がこれらを取得することを前提に事業を進めてきている。市としても継続的に公共施設として利用していくためには、リースではなく、取得することが必要であると考えるためである。

再開発予定地の現在の風景

歴史博物館の展示イメージパース

条例議案

■刈谷市歴史博物館条例の制定について
次世代を担う子どもたちが郷土の歴史に親しみ、学べる場を

刈谷市歴史博物館の設置に伴い制定するもので、平成31年3月24日から施行します。

問 郷土資料館との関連性は。

答 歴史博物館は、本市の歴史資料の保存継承、調査研究、また、その活用を通じて利用者が本市の歴史に親しみ、学ぶことのできる拠点となるよう整備を行っているが、郷土資料館では、本市の歴史の中で特に、昭和の時代の教育や民俗に関する資料の保存活用を分担していくことを考えている。

問 博物館法では、登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の3分類があるが、本市の博物館はどの分類を目指すのか。

答 本市の博物館においては、他の博物館などからの信用、信頼を高め、重要文化財などを借用しやすくするために、登録博物館を目指す。

■刈谷市介護保険条例の一部改正について
第1号被保険者の介護保険料額の改正など

介護保険法の一部改正等に伴い改正するもので、平成30年4月1日から施行します。

問 保険料が上がる理由は。

答 サービス費用の見込額が増加したためである。その要因は、要介護認定者数の増加、平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画における新たな施設などの整備、介護報酬の引き上げ、地域区分の見直しである。

問 保険料を下げる手段として、介護保険基金の取り崩しがあると思うが、基金の残高と取崩額は。

答 介護保険基金の平成29年度末の残高の見込みは、約3億9千万円で、第7期においては、基金を全額取り崩すことにより、保険料の上昇を抑えている。

■刈谷市路上喫煙の防止に関する条例の制定について
喫煙者と非喫煙者が共存できる社会を創出し、安心安全で快適な生活環境を

路上喫煙の防止を推進するため制定するもので、平成30年4月1日から施行します。

問 路上喫煙禁止区域を指定するまでのスケジュールは。

答 平成30年4月1日に本条例を施行し、路上喫煙禁止予定区域の住民や関係団体などの意見を聞いて禁止区域を決定する。その後、告示を行い、市民だよりなどで周知を図るとともに、路面標示を行うなど、遅くとも30年10月までには禁止区域を指定する予定である。

問 禁止区域の拡大予定は。

答 現時点では刈谷駅周辺の一定の区域を禁止区域として指定することを予定している。

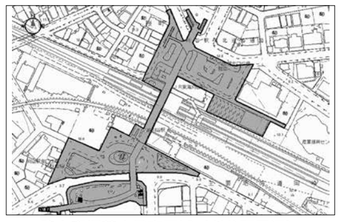
路上喫煙禁止予定区域（刈谷駅周辺）

■その他、国家公務員退職手当法の一部改正に鑑み、刈谷市職員の退職手当の減額について、市内の民間事務所との給与・退職金の金額差がさらに広がり、優秀な人材が市役所に集まらなくなる点から反対であるという意見や、退職手当は、退職後の生活を支える重要なものであり、現行の支給水準を見込んで生活設計を立てている。今回の改正は、公務員労働者の権利を侵害するものであり、認めることはできないとの意見もありましたが、採決しました結果、原案のとおり可決しました。

陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された陳情1件は、関係する委員会で審査された結果、不採択となりました。

【陳情】

▼刈谷城建設に関する陳情

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉産業、建設、市民文教の各分科会で審査されました。

3月22日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について、各分科会委員長より報告を受け、23日の本会議において原案のとおり可決されました。

また、市税等還付事業、空調設備整備事業などが本会議最終日に上程され原案のとおり可決されました。

補正する額（一般会計）
54億5，621万5千円

補正後の予算（一般会計）
638億7，116万2千円

補正後の予算総額（全会計）
984億971万円

【主な事業】

依佐美中学校大規模改造事業を実施し、一部の経費が県の交付金の対象となりました。

あいち認証材を用い、補助対象となった下駄箱

※市民の方等から貴重なご寄附をいただきました。補正予算に計上し活用させていただきます。

・総務管理事業費として
46万2千円

・心身障害者福祉事業費として
33万8千円

・児童福祉事業費として
31万8千円

・公園事業費として
222万3千円

・体育振興事業費として
836万円

委員会の動き

委員会では、議案、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

企画総務委員会

横断歩道での歩行者保護強化

問 横断歩道での一時停止違反検挙数の推移は。

答 刈谷警察署管内における横断歩行者等妨害等違反の検挙数は、平成28年の218件から、29年は1，103件と大幅に増加している。

問 取り締まり強化により、人身事故件数に変化はあるか。

答 平成29年の人身事故件数は851件で前年の887件より36件減少している。刈谷警察署からは、引き続き取り締まりを強化していくと聞いている。

その他「街頭防犯カメラ」「職員の交通安全」「納税相談」などが話し合われました。

福祉産業委員会

ヘルプマーク

問 ヘルプマーク導入に向け、県が行う取り組みは。

答 ストラップ型のヘルプマークを作成し、平成30年6月頃に市町村に配付するとともに、啓発用のポスターやリーフレットを学校などに配付し、普及を図っていく予定である。

問 市が行う取り組みは。

答 7月頃から義足、人工関節使用者、内部障害や難病の方など、援助や配慮を必要としている方に配付していく予定である。

その他「畑の灌漑」「中小企業の連携」「依佐美工業団地」などが話し合われました。

議決結果一覧表

（※）賛否が分かれたもの

・損害賠償の額を定める専決処分について　**了承**
・工事請負契約の額を変更する専決処分について　**了承**
・刈谷市土地開発公社事業計画等について　**了承**

【企画総務委員会関係　2議案】　**すべて可決**
・刈谷市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部改正について（※）
・刈谷市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

【福祉産業委員会関係　5議案】　**すべて可決**
・刈谷市介護保険条例の一部改正について（※）
・刈谷市介護サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
・刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について（※）
・刈谷市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について（※）
・刈谷市路上喫煙の防止に関する条例の制定について

【建設委員会関係　6議案】　**すべて可決**
・刈谷市特別工業地区建築条例の一部改正について
・刈谷市営住宅管理条例の一部改正について（※）
・刈谷市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について（※）
・刈谷市都市計画法に基づく開発行為等の許可に関する基準を定める条例の一部改正について
・刈谷市都市公園条例の一部改正について
・建物等の買入れについて

【市民文教委員会関係　2議案】　**すべて可決**
・刈谷市歴史博物館条例の制定について
・西三河地方教育事務協議会規約の一部変更について

【予算審査特別委員会関係　11議案】　**すべて可決**

（平成29年度補正予算）
・一般会計補正予算（第5号）
・介護保険特別会計補正予算（第3号）
・下水道事業会計補正予算（第3号）

（平成30年度予算）
・一般会計予算（※）
・刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計予算
・刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計予算
・国民健康保険特別会計予算（※）
・後期高齢者医療特別会計予算（※）
・介護保険特別会計予算（※）
・水道事業会計予算
・下水道事業会計予算

【追加上程　1議案】　**可決**
・平成29年度一般会計補正予算（第6号）

3月定例会提出議案の賛否について

賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成 ×：反対　―：欠席）

会派名及び議員名 ／ 議案名及び議決結果		真政クラブ 渡邊妙美	外山鉱一	清水俊安	鈴木正人	加藤廣行	加藤峯昭	前田秀文	市民クラブ 鈴木浩二	伊藤幸弘	黒川智明	佐原充恭	中嶋祥元	山内智彦	市民ファーストの会 加藤賢次	鈴木絹男	神谷昌宏	蜂須賀信明	公明クラブ 松永寿	白土美恵子	櫻谷勝	日本共産党議員団 新村健治	野村武文	清風クラブ 山本シモ子	上田昌哉	新海真規	星野雅春	議長 山崎高晴	副議長 稲垣雅弘
刈谷市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	×	×	×	議長のため、採決に加わらない	○
刈谷市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	○	○	○		○
刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	○	○	○		○
刈谷市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	○	○	○		○
刈谷市営住宅管理条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	○	○	○		○
刈谷市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	○	○	○		○
平成30年度 刈谷市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	×	×	×		○
平成30年度 刈谷市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	○	○	○		○
平成30年度 刈谷市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	○	○	○		○
平成30年度 刈谷市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	－	×	○	○	○		○

建設委員会

刈谷市住生活基本計画

問 住宅マスタープランと住生活基本計画との主な変更点は。

答 子育て世帯を中心に市内への定住を促すための居住誘導、高齢者や障害者などの住まいの供給を促進するための住宅セーフティネット制度、空家等対策に関する考え方を取り入れている部分である。

問 住まいづくりに関する将来ビジョンは。

答 本計画の基本方針に基づき、子育て世代の定住を促進するとともに、市民が地域への誇りや愛着を持ち、安心して快適に暮らすことができる住まい・まちづくりの実現を目指す。

その他「立地適正化計画」「依佐美工業団地地区計画」「刈谷城」などが話し合われました。

市民文教委員会

第2次刈谷市文化振興基本計画

問 第1次計画との違いは。

答 第2次計画においては、国や県の動向も踏まえながら、「まちづくり」「観光との連携」「歴史や文化財の活用」を基本方針として、より明確に打ち出した点である。

問 文化芸術団体の後継者不足をどう改善していくのか。

答 市内公共施設を活用し、団体の発表の機会づくりを支援する。また、将来の担い手づくりのために団体や学校と連携し、子どもたちが地域の伝統芸能に触れられる施策を行いたい。

その他「子育てアプリ」「出前講座」「不登校」などが話し合われました。